

# 高等教育局主要事項

## －平成21年度概算要求－

### 1 大学教育の充実と大学の機能別分化

710億円（92億円増）

#### (1) 学士力の確保など主体的な教育の質保証の取組への支援

232億円（72億円増）

##### ①学士力確保と教育力向上プログラム【新規】

教育の質保証のため、新入生の補完教育・初年次教育、共通使用可能なテキスト・教材の開発、成績評価の厳格化への取組、教職員の職能開発等の取組を実施（総合的な取組については特に重点支援）

《達成目標》各取組毎に教育の質向上の達成目標を設定し評価することを通じた学士力の確保や教育力の向上

##### ②社会人力育成のための学生支援プログラム

各大学において、コミュニケーション能力、自己管理能力、チームワーク等の能力を学生に身につけさせるよう、教員研修の実施、学内業務への学生の活用などの取組を実施。

《達成目標》学生の社会性向上を図ることによる、学生の目的意識の明確化、不登校等の減少

##### ③大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

- ・連携取組毎に将来目標や連携効果などを含む具体的な「大学間連携戦略」を策定
- ・連携大学間において教育上の到達目標の設定、標準コアカリキュラムの作成などの取組を実施

《達成目標》分野・形態に応じた質保証の取組や、各地域での大学コンソーシアム、共同学部等の形成に寄与

#### (2) 大学院の組織的な教育研究活動の推進

435億円（6億円増）

##### ①グローバルCOEプログラム

##### ②組織的な大学院教育改革推進プログラム

#### (3) 社会経済の変化を踏まえた人材育成の充実

43億円（14億円増）

##### ①法科大学院教育水準高度化事業

##### ②先導的ITスペシャリスト等育成推進プログラム

### 2 「留学生30万人計画」と大学の国際化

647億円（226億円増）

### 3 医学教育を通じた医師不足対策

－「5つの安心プラン（医療対策）」への対応－

263億円（220億円増）

### 4 教育費負担軽減のための（独）日本学生支援機構 奨学金事業の充実と健全性確保

事業費総額 9,867億円（562億円増）

## 5 私立学校に対する助成

4, 700億円 (198億円増)

### (1) 私立大学等経常費補助の充実

3, 319億円 (70億円増)

### (2) 私立高等学校等経常費助成費等補助の充実

1, 069億円 (30億円増)

### (3) 私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援

312億円 (98億円増)

## 6 国立大学等における教育研究の充実と活性化

1兆1, 870億円 (56億円増)

### (1) 大学運営の基本的な経費の充実と意欲的な取組に対する重点的な支援

継続的、安定的に教育研究を展開しうよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を要求するとともに、教育面での改革や新たな研究分野・領域への挑戦など、各大学の個性に応じた意欲的な取組を重点的に支援。

### (2) 社会経済の変化等を踏まえた組織の変革

- ・大学院博士課程入学定員の減
- ・小児発達分野など新規・先端的分野の大学院の整備
- ・医学部の入学定員増 等

# 大学教育の充実と大学の機能別分化

## 【現状と課題】

- 学生の知識・学習習慣の不足
- 学生の学習意欲の不足
- 各授業、カリキュラムが体系的ではない(受け手の学生において総合化)
- 成績管理・評価が教員任せ
- 我が国の大学の教育研究についての国際的な評価が低い
- 社会のニーズに対応した実践的な教育内容が不足
- 分野別・形態別の教育活動の認証が行われていない
- 大学の限られた資源が有効に活用されていない

## 【対応の方向性】

- 補完教育の充実
- 優良なテキスト・教材の開発
- 学生の自主的な活動の推進
- 大学本部によるカリキュラム関与の強化
- 教養教育についての履修コースの設定
- 大学院教育についてコースワークの充実等
- 教員の教育力向上の推進
- 成績評価の厳格化
- 世界レベルの教育研究拠点の重点的な整備(特に米国に比肩する大学院教育の実現)
- 実践的人材の産業界からの登用
- インターンシップの充実
- 大学関係者による主体的な分野別・形態別の教育の認証活動の奨励
- 大学の戦略に基づく大学間の連携・共同の取組
- 大学の戦略に基づいて資源投入の重点化
- 法科大学院間の連携・協同による教育水準の高度化

## 【具体の取組施策】

- 国公私を通じた主体的な教育の質保証の優れた取組等への重点支援等**
  - ・「学士力確保と教育力向上プログラム」(96億円)
  - ・「社会人力育成のための学生支援プログラム」(35億円)
  - ・「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(90億円)
- 国際的に卓越した教育研究を実施する大学院専攻の形成**
  - ・「グローバルCOEプログラム」(345億円)
- 産学連携によるスペシャリスト等人材育成**
  - ・「先導的ITスペシャリスト等育成推進プラン」(25億円)
- OECDの高等教育における学習成果の評価への参加**
- 一部国立大学博士課程の定員減**
- 高等専門学校の高度化再編**
- 大学間のコンソーシアムによる優れた教育の実現**
  - ・「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」(80億円)
  - ・「法科大学院教育水準高度化事業」(5億円)
- 基盤的経費による支援**
  - ・国立大学法人運営費交付金(特別教育研究経費)
  - ・私立大学等経常費補助金(特別補助)

# 国公私を通じた主体的な教育の質保証の優れた取組等への重点支援

平成21年度概算要求額 211億円（平成20年度予算額 132億円）

## 大学が実施すべき内容と達成目標を明確化し、優れた教育取組を支援

### 学士力確保と教育力向上プログラム 21年度要求額 96億円（新規）

《事業概要》 多様な学生を受け入れる大学において、達成目標を明確化した上で、新入生の補完教育・初年次教育などの教育の質保証のための取組を複合的に実施する優れた取組を支援

《具体的な取組内容》 ○教育の質保証のため、新入生の補完教育・初年次教育、共通使用可能なテキスト・教材の作成、成績評価の厳格化への取組、教職員の職能開発等の取組を実施  
（総合的な取組については特に重点支援）

《達成目標》 各取組毎に教育の質向上の達成目標を設定し評価することを通じた学士力の確保や教育力の向上

### 社会人力育成のための学生支援プログラム 21年度要求額 35億円（20年度予算額 16億円）

《事業概要》 学生が身に付けるべき社会人としての基盤となる資質・能力を養うための各大学の優れた取組を支援

《具体的な取組内容》 ○各大学において、コミュニケーション能力、自己管理力、チームワーク等の能力を学生に身に付けさせるよう、教員研修の実施、学内業務への学生の活用などの取組を実施

《達成目標》 学生の社会人力育成を図ることによる、学生の目的意識の明確化によるニート・フリーター化の防止、不登校等の減少

**大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム** 21年度要求額 80億円（20年度予算額 30億円）

《事業概要》 複数大学の連携・協同によって、教育の質保証、地域と一体となった人材養成等を行い、大学の特色化や機能別分化を支援

《具体的な取組内容》 ○連携取組ごとに、将来目標や連携効果などを含む具体的な「大学間連携戦略」を策定  
○連携大学間において教育上の到達目標の設定、標準コアカリキュラムの作成などの取組を実施

《達成目標》 分野・形態に応じた質保証の取組や、各地域での大学コンソーシアム、共同学部等の形成に寄与

**我が国の大学教育の質保証のために、「OECDの高等教育における学習成果の評価」への参加**

# 卓越した教育研究を実施する大学院形成と大学院教育の抜本的強化

平成21年度概算要求額 435億円（平成20年度予算額 430億円）

（※ 平成20年度予算額には「21世紀COEプログラム」の39億円も含む）

## 大学が実施すべき内容と達成目標を明確化し、優れた教育取組を支援

**グローバルCOEプログラム** 21年度要求額 345億円（20年度予算額 340億円）

《事業概要》 国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援

《具体的な取組内容》 ○ 平成19年度採択拠点について厳格な中間評価を行い、評価結果に応じて平成22年度以降の補助金を重点配分

- 国際的にも新たな学問分野の創造とこれを担う人材育成や諸外国の教育研究機関等との連携も含めた優れた取組を厳選して、以下の項目に関する取組を支援
  - ・大学院生に高度な研究能力をつけさせるために必要な教育
  - ・TA、RA等による優れた博士課程学生への生活費相当程度の経済的支援
  - ・若手研究者が自立して研究を実施できる環境の整備
  - ・世界トップレベルの又は第一線で活躍する研究者・教員を国内外から雇用・招聘
  - ・教育研究成果を公表、普及するためのシンポジウムの開催 等

《達成目標》 国際的に魅力ある卓越した教育研究拠点の形成

**組織的な大学院教育改革推進プログラム** 21年度要求額 90億円（20年度予算額 51億円）

《事業概要》 各大学院が設定した目標の達成に向けたコースワークの充実等の優れた組織的・体系的な教育の取組を支援

《具体的な取組内容》 ○ 「大学院教育振興施策要綱」に基づき、コースワークの充実、大学院の組織的・体系的な教育を展開するための以下の項目に関する取組を実施

- ・人材養成目的の明確化とこれに対応したコースワークの充実、教育課程の編成
- ・組織的な研修・研究の実施など教員組織体制の見直し
- ・円滑な博士の学位授与促進のための取組
- ・若手教員・学生等の教育研究環境の改善
- ・インターンシップ、短期在学コースなど産業界との連携強化 等

《達成目標》 各大学院の人材養成目的に沿った組織的・体系的な教育課程の編成

# 法科大学院教育水準高度化事業

## 法科大学院制度の経緯

平成21年度概算要求額 500百万円(新規)

司法制度改革の一環として、法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」を重視した制度として創設(平成16年度)。

## 法科大学院制度の現状・課題

- ・現在、74校が設置。入学定員数は5795名。
- ・志願者数の減少や定員割れの拡大により、入学者の質の低下が懸念
- ・今後、新司法試験合格率が年々下がることが予想される(H19 40.2%、H18 48.3%)

| 入学定員規模    | 大学数 |
|-----------|-----|
| 101人～     | 20校 |
| 51人～100人  | 18校 |
| ～50人      | 36校 |
| 総定員 5795人 | 74校 |

図1 入学定員規模別大学数

| 法科大学院の修了認定状況 |     |          | 新司法試験の受験状況    |               |               |
|--------------|-----|----------|---------------|---------------|---------------|
| 区分           | 入学者 | 修了者(修了率) | 受験者           | 合格者(合格率)      |               |
| H16入学        | 既修  | 2,350    | 2,176 (92.6%) | 2,091         | 1,009 (48.3%) |
|              | 未修  | 3,416    | 2,563 (75.0%) |               |               |
| H17入学        | 既修  | 2,021    | 1,819 (90.0%) | 4,607         | 1,851 (40.2%) |
|              | 未修  | 3,517    | 2,576 (73.2%) |               |               |
|              |     |          | 957           | 396 (41.4%)   |               |
|              |     |          | 3,650         | 1,455 (39.9%) |               |

...平成18年度試験不合格者または平成18年度試験受験者

図2 修了認定状況、新司法試験受験状況

## 法科大学院教育水準高度化事業の概要

法科大学院におけるより適正な定員規模を模索するとともに、共同設置や共同教育体制の構築に係る取組に対して、2年間の重点的な財政支援を行い、各法科大学院における教育体制の強化を図り、法科大学院全体としての質が高度化することを目指す。

### (教育水準高度化のイメージ)

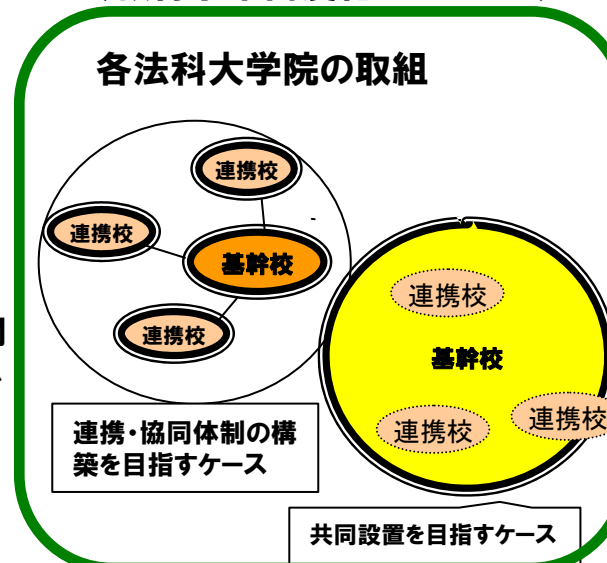
(概算要求額) 500百万

共同型 @50,000千円×5件=250百万

連携型 @25,000千円×10件=250百万円

(取組例)

- 入学者の質を確保するための入学者選抜方法の共同研究・開発
- 質の高い教員の確保・教育水準高度化のための共同教育プログラムや効果的な授業方法の共同開発・展開
- 司法修習との連携を踏まえた実務基礎教育プログラムの開発・研究
- 厳格な成績評価・修了認定システムの開発・展開



①入学定員見直し・法科大学院間の共同設置(統合)

②質の高い教育内容・方法の実施

③厳格な修了認定の実施

法科大学院全体の教育の質の高度化

# 産学連携によるスペシャリスト等人材育成事業

平成21年度要求額：2,543百万円  
 (平成20年度予算額：828百万円)

**大学間及び産学の壁を越えて潜在力を結集し、世界最高水準の高度IT人材及び高度実践型理工系スペシャリストを育成するための教育拠点の形成を支援**

## ①先導的ITスペシャリスト育成

- ・ソフトウェア及びセキュリティ分野における高度IT人材を育成するための拠点を形成
- ・各拠点で得られた教材等の成果の全国的な普及展開を目指す「拠点間教材等洗練事業」を推進
- ・関係省庁・関係機関等が役割分担を明確にしつつ、有機的に連携して、全国的なコンソーシアムを形成

## ②高度実践型理工系スペシャリスト育成

- ・「産学人材育成パートナーシップ」における議論を踏まえつつ、「科学技術基本計画」において定められた理工系の重要分野について、スペシャリストを育成するための拠点を形成

### ◆先導的ITスペシャリスト育成(H18～)◆

対象：大学院修士課程

支援規模・期間等：

- ＜補助金額＞年間8千万円～1億円
- ＜支援期間＞4年間(中間・事後評価を実施)

採択実績：

- ＜平成18年度＞6件(申請:26件)
- ＜平成19年度＞2件(申請:10件)

#### 拠点間教材等洗練事業(拡充)

～拠点における成果の効率的・効率的な普及展開等～

- 教材の洗練(収集・改編・共同開発等)
- ポータルサイトの構築
- ガイドライン策定(著作権問題等対応)
- シンポジウムの開催等の広報活動
- 教員等の教育力向上支援(新規)
- 社会人向け教育プログラム展開(新規)

→ 本事業を中核に、関係省庁・関係機関とコンソーシアムを形成

#### 【拠点の要件】

- ・他大学及び民間企業等との有機的な連携体制
- ・重点を置く分野及び目指す人材像が明確かつ特徴的
- ・学生の選抜方法(アドミッションポリシー等)が明確
- ・育成する学生数が1学年あたり20名以上
- ・補助期間終了後も自立的かつ発展的に運営
- ・関連する学士課程における教育との一貫性・接続性
- ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施
- ・成果の積極的な普及活動

### ◆高度実践型理工系スペシャリスト育成(新規)◆

対象：大学院修士・博士課程

支援規模・期間等：

- ＜補助金額＞年間1.5億円
- ＜支援期間＞4年間(中間・事後評価を実施)

採択件数：平成21年度 10件(予定)

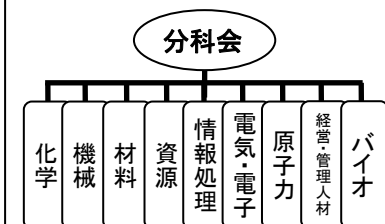
#### 【拠点形成分野】

- ①環境・省資源技術 ②ナノテク ③電子・情報技術
- ④ものづくり ⑤応用数学 等

#### 科学技術基本計画

- 重点推進4分野■  
ライフサイエンス  
情報通信  
環境  
ナノテク・材料
- 推進4分野■  
エネルギー  
ものづくり技術  
社会基盤  
フロンティア

#### 産学人材育成 パートナーシップ



※経済産業省と連携



## 「留学生30万人計画」と大学の国際化

平成21年度概算要求額 647億円 (421億円)

### ◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施

25億円 (24億円)

[現状]

- ・日本留学に関する情報不足。手続きが煩雑。
- ・国費留学生を除いて、大学学部、大学院に入学する学生の多くは、一旦来日して入学試験を受け、入学許可を取得。

【具体的施策】

- 日本留学情報発信機能等の充実 9億円
  - ・日本留学ポータルサイトの充実
  - ・日本留学促進資料公開拠点や海外連携事務所における相談体制の充実
  - ・留学情報提供のための共通パンフレット等広報資料の作成
- 日本留学試験の拡充 5億円
  - ・実施都市の拡充 (16都市→18都市)
  - ・試験問題 (専門科目) の多言語化の調査及び作成、部分的試行や海外実施需要の調査等
- 大学の国際ネットワークの形成 12億円
  - ・海外進出・ネットワーク形成支援事業 (新規)

### ◆留学生の受入れ環境・就職支援の充実

455億円 (391億円)

[現状]

- ・公的宿舎に入居する留学生の割合 22.9% (27,000戸)
- ・国費留学生 人数: 10,020人 月額奨学金: 大学院17万円、学部13万4千円
- ・私費学習奨励費 人数: 12,050人 月額奨学金: 大学院7万円、学部5万円
- ・卒業後、日本で就職した留学生 全卒業生の29.3% (9,411人)
- ・卒業後、日本において就職希望の学生 56.3%

【具体的施策】

- 留学生宿舎の確保 20億円
  - ・大学等の留学生宿舎借り上げ支援 2,000戸→9,500戸
- 留学生の就職支援の充実 0.3億円
  - ・外国人留学生のための就職情報提供事業、就職フェア
  - ・留学生交流総合推進会議 (仮称) の設置
- 外国人留学生奨学金制度等の充実 410億円
  - ・国費外国人留学生制度 11,974人→13,285人 (新規1,200人、学年進行111人増)
  - ・私費外国人留学生等学習奨励費 12,100人→13,630人 (1,530人増)
  - ・留学生交流支援制度 (仮称) 〈短期受入れ分 (1年以内)〉 3,600人 (制度の見直し 1,800人→3,600人)
  - ・授業料減免学校法人援助 15,509人→17,486人 (1,977人増)

## ◆大学の国際化の推進ーグローバル30拠点の形成ー

150億円（新規）

- 〔現状〕
- ・英語のみで学位が取れる学部（5大学6学部）
  - ・英語のみで学位が取れる研究科（57大学101研究科）
  - ・外国人教員割合（5%）

### 【具体的施策】

- 英語による授業等の実施体制の構築
  - ・国際競争力のある複数の学部・研究科で英語による授業のみで学位取得できる体制整備
  - ・外国人教員の配置と教員の国際公募の実施
- 留学生受入れに関する体制の整備
  - ・専門スタッフによる生活支援、就職支援や補完教育の実施
  - ・留学生が我が国の大学に入学しやすくなるよう、9月入学の導入・実施
- 戦略的な国際連携の推進
  - ・留学生受入のワンストップサービスを行う海外拠点設置を含めた国別受入計画の策定

## ◆日本人学生の海外留学の推進

17億円（6億円）

- 〔現状〕
- ・平成16年に海外留学をした日本人 82,594人

### 【具体的施策】

- 日本人学生の海外留学の推進 17億円
  - ・留学生交流支援制度（仮称）
    - 〈短期派遣分(1年以内)〉 1,400人（制度の見直し 730人→1,400人）
    - 〈長期派遣分(1年以上)〉 230人（制度の見直し 72人→230人）

※ 具体的施策は主な事項であり、また、それぞれの係数ごとに四捨五入しているため、合計額とは必ずしも一致していない。

## ※外国人留学生受入れの状況（平成19年度）

○留学生総数 118,498人（うち国費留学生数 10,020人）

○国別留学生数

| 国・地域名 | 留学生数   | 国・地域名  | 留学生数  | 国・地域名   | 留学生数    |
|-------|--------|--------|-------|---------|---------|
| 中国    | 71,277 | マレーシア  | 2,146 | バングラデシュ | 1,508   |
| 韓国    | 17,274 | タイ     | 2,090 | ネパール    | 1,309   |
| 台湾    | 4,686  | 米国     | 1,805 | その他     | 12,225  |
| ベトナム  | 2,582  | インドネシア | 1,596 | 合計      | 118,498 |

○専攻分野別

| 専攻分野 | 留学生数   |
|------|--------|
| 人文科学 | 27,763 |
| 社会科学 | 47,611 |
| 教育   | 3,124  |
| 芸術   | 3,439  |
| 家政   | 2,514  |
| 保健   | 2,692  |
| 農学   | 2,857  |
| 工学   | 18,059 |
| 理学   | 1,586  |
| その他  | 8,853  |

○在学段階別

| 在学段階 | 留学生数   | 在学段階 | 留学生数  | 在学段階   | 留学生数   |
|------|--------|------|-------|--------|--------|
| 学部   | 59,510 | 短大   | 2,110 | 専門学校   | 22,399 |
| 大学院  | 31,592 | 高専   | 539   | 準備教育課程 | 2,348  |

# 「留学生30万人計画」関係省庁 平成21年度予算概算要求主な事項

## 1 日本留学への誘い

- ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化
  - ・ 日本留学ポータルサイトの充実、  
海外拠点等における相談体制の充実  
日本留学共通広報資料の作成 等 } 【文部科学省】
  - ・ ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進等 } 【国土交通省】
  - ・ 留学生アドバイザーの配置による日本留学の各種相談 } 【外務省】
- 海外における日本語教育普及 } 【外務省】
  - ・ 日本語教育事業の戦略的拡充（独立行政法人国際交流基金運営費交付金）

## 2 入試・入学・入国の入り口の改善

- 日本留学試験の拡充 } 【文部科学省】
- 海外において留学生を積極的に獲得する取組の支援 } 【文部科学省】

## 3 大学等のグローバル化の推進

- グローバル30拠点の形成 } 【文部科学省】
- 日本人学生の海外留学の推進 } 【文部科学省】

## 4 受入れ環境づくり

- 留学生宿舍の確保
  - ・ 大学等の留学生宿舍借り上げ支援 等 } 【文部科学省】
  - ・ 地域住宅交付金制度の活用 } 【国土交通省】
  - ・ あんしん賃貸支援事業の推進 } 【国土交通省】
- 外国人留学生奨学金制度等の充実
  - ・ 国費外国人留学生制度 等 } 【文部科学省】
  - ・ 人材育成支援無償（開発途上国の人材育成計画支援） } 【外務省】
  - ・ 国連大学私費留学生育英資金貸与事業 } 【外務省】

## 5 卒業・修了後の社会の受入れの推進

- 留学生の就職支援の充実
  - ・ アジア人財資金構想の推進 } 【文部科学省、経済産業省】
  - （優秀な留学生へのビジネス日本語教育、日本ビジネス教育など大学等の留学生就職支援プログラムの支援（国費外国人留学生の重点配置））
  - ・ 外国人雇用サービスセンターを中心に行う就職支援の強化 等 } 【厚生労働省】
  - （留学生向けインターンシップの幅広い実施、留学生向け求人・求職総合サイトの立ち上げ、卒業生を適切に活用できる労務管理の在り方についての検討・周知・指導等）
  - ・ 大学等による就職情報提供の充実等 } 【文部科学省】
- 帰国留学生への支援の充実
  - ・ 帰国留学生会への支援の充実（全世界約160組織） } 【外務省】

## 「留学生30万人計画」骨子の具体的施策例(案)

※「留学生30万人計画」骨子については、6省(文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)により策定され、7月29日の閣僚懇談会に報告・公表された。

### 1 日本留学の動機づけ

[現状]

- ・国際交流基金の海外における日本語教育拠点はわずか39か所

[具体的施策]

- ・日本語教育拠点を100か所に増やし、海外での日本語の普及に努め、日本留学の潜在的需要を拡大

[現状]

- ・日本留学に関する情報不足。手続きが煩雑。

[具体的施策]

- ・在外公館、国際交流基金(21+100)、JICA(97)、JETRO(71)、各大学(276)などの各海外拠点が連携し、情報発信や相談サービスなどのワンストップサービスを展開
- ・各国・地域別に戦略を立てて留学生獲得を推進

### 2 入り口の改善

[現状]

- ・国費留学生を除いて、大学学部、大学院に入学する学生の多くは一旦来日して入学試験を受け、入学許可を取得。
- ・渡日前の入学許可の前提となる日本留学試験の実施国・地域は13か国16都市のみ

[具体的施策]

- ・「日本留学試験」の実施国・地域の大幅な拡充  
(上記の日本語教育拠点において日本留学試験を実施)
- ・これによって各大学による渡日前入学許可(72人入学)を大幅に拡大

[現状]

- ・在籍管理が厳格な少数の大学を除き、入管での審査に2~3か月かかり、また提出書類も多く、煩雑。

[具体的施策]

- ・大学等の留学生の在籍管理の徹底を前提に、入管は審査書類の簡素化や審査期間を大幅に短縮(例えば1週間以内)

### **3 大学等の国際化**

[現状]

- ・英語のみで学位が取れる学部(5大学6学部)、
- ・英語のみで学位が取れる研究科(57大学101研究科)
- ・外国人教員割合(5%)

[具体的施策]

- ・国際化の拠点となる大学を30選定し、大学の国際化の遅れを改善し、留学生にとって魅力のある大学づくりを推進

### **4 受入れ環境づくり**

[現状]

- ・公的宿舎に入居する留学生の割合 22.9% (27,000戸)

[具体的施策]

- ・既存の大学等の宿舎や公的住宅の活用、大学の工夫などで、渡日1年以内の留学生に公的宿舎を提供(2020年に75,000戸)

[現状]

- ・国費留学生 人数 10,020人 月額奨学金:大学院17万円、学部13万4千円
- ・私費学習奨励費 人数 12,050人 月額奨学金:大学院7万円、学部5万円
- ・日本学術振興会 外国人特別研究員 人数 1,337人

[具体的施策]

- ・国費留学生制度や私費学習奨励費について複数の奨学金単価を設定し、受給者数やその支給単価を大学において柔軟に取り扱えるようにするなど見直しを図りつつ、拡充

### **5 社会のグローバル化**

[現状]

- ・卒業後日本で就職した留学生 全卒業生の29.3%(9,411人)
- ・卒業後日本において就職希望の留学生 56.3%
- ・就職情報の不足や就職活動期間が限定されており不利な状況

[具体的施策]

- ・産学官が連携したインターンシップの実施(経産省、厚労省との連携)
- ・就職活動のための在留期間の延長(180日→360日)の検討

# 医学教育を通じた医師不足対策

平成21年度概算要求額 263 億円（43億円）

## 事業目的

大学の人材養成・医療機能を最大限に活用し、地域医療機関と連携しながら、医師不足解消と地域医療確保に對して的確に對應。

- ◇医師養成数の増加に伴う教育環境整備への支援
- ◇地域医療に貢献する医療人の養成と大学への支援

### 医師不足対策人材養成推進プラン (185億円)

- 医学部定員増に伴う教育用設備の充実
- 地域医療に貢献する大学への支援
  - ・地域医療に貢献する医師養成のための教育プログラムの構築
  - ・産科、小児科等の医師不足分野の地域医療を担う大学病院に関する人材養成環境の整備

- ◇大学病院の医師等の養成機能を強化するための方策の充実

### 大学病院連携型高度医療人養成推進事業 (30億円)

- 若手医師にとって魅力あるキャリア形成システムを構築し、質の高い専門医、臨床研究者の養成

### 看護職キャリアシステム構築プラン (20億円)

- 大学病院の看護師のスキルアップ、キャリア形成を図り、医師の負担を軽減

### がんプロフェッショナル養成プラン (25億円)

- がん専門医の養成とがん医療の均てん化により、全国どこでも同水準のがん医療を受けることを可能に

## 背景

### 社会保障の機能強化のための緊急対策

### 5つの安心プラン（医療対策）（平成20年7月29日政府決定）

#### 健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会

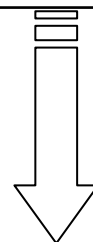
〔大学の医学教育環境の整備〕《文部科学省》

- 医師養成数の増加に伴う教育環境（学生の実習環境や指導体制等）の整備のための支援
- 大学病院が医師、コメディカルスタッフの養成機能を強化するための方策の充実
- 地域医療に貢献する大学への支援

## 医学部医学科における入学定員（募集人員）の推移

| 区 分                | 国立(42校) | 公立(8校) | 私立(29校) | 合計(79校) |
|--------------------|---------|--------|---------|---------|
| 昭和56年4月<br>ピーク時の定員 | 4,580   | 660    | 3,040   | 8,280   |

○昭和57年9月 閣議決定



（ 国▲490  
公▲ 5  
私▲160 ）

|                   |       |     |       |       |
|-------------------|-------|-----|-------|-------|
| 平成19年4月<br>削減後の定員 | 4,090 | 655 | 2,880 | 7,625 |
|-------------------|-------|-----|-------|-------|

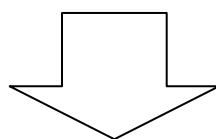
○平成18年8月 新医師確保総合対策：医師不足県において、10名を限度として、暫定的な定員増を容認 等

○平成19年8月 緊急医師確保対策：全都道府県において、5名（北海道は15名）を限度として、暫定的な定員増を容認 等

|         |       |     |       |              |
|---------|-------|-----|-------|--------------|
| 平成20年4月 | 4,165 | 728 | 2,900 | <u>7,793</u> |
|---------|-------|-----|-------|--------------|

○平成20年6月 閣議決定「経済財政改革の基本方針2008」：これまでの閣議決定(※)に代わる新しい医師養成の在り方を確立する。

(※) 早急に過去最大程度まで増員するとともに、さらに今後の必要な医師養成について検討する。



**平成21年度  
過去最大程度まで増員**

※入学定員には編入学定員を含む。

# 平成 21 年度の医学部入学定員の検討状況について

平成 20 年 8 月 29 日

## 【経緯】

- 医学部の入学定員については、昨年の「緊急医師確保対策」により、各都府県 5 人（北海道は 15 人）の医学部入学定員の増員が決定された。
- 「経済財政改革の基本方針 2008」において、医学部の入学定員を「過去最大程度まで増員」することが決定されたことを踏まえ、入学定員の増加のための認可申請期限の特例を設け、来年度の増員を受け付ける旨を通知。  
※地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進について（文部科学省高等教育局長通知）
- 増員を希望する大学に対し地域医療に貢献する実効ある取組みを求めるとともに、平成 21 年度概算要求において、実習設備等の教育環境整備を支援。

## 【平成 21 年度入学定員の検討状況】

- 平成 21 年度概算要求における国立大学の増員の要求と現時点の公私立大学の増員の検討状況は以下の通りです。

|    | ①既定計画(緊急医師確保対策)に基づく増員数 | ②今回の特例措置に基づく増員数(注1) | ③増員数合計(①+②)          | 増員後の入学定員  |
|----|------------------------|---------------------|----------------------|-----------|
| 国立 | 164 人<br>(34 大学)       | 199 人<br>(39 大学)    | 363 人(注2)<br>(42 大学) | 4,528 人   |
| 公立 | 10 人(注1)<br>(3 大学)     | 70 人程度<br>(8 大学)    | 80 人程度<br>(8 大学)     | 810 人程度   |
| 私立 | 15 人<br>(4 大学)         | 300 人程度<br>(28 大学)  | 320 人程度<br>(29 大学)   | 3,220 人程度 |
| 合計 | 189 人<br>(41 大学)       | 570 人程度<br>(75 大学)  | 760 人程度<br>(79 大学)   | 8,560 人程度 |

(注1) 増員数は、各大学の検討状況をまとめたものであり、今後、各大学からの申請、文部科学省における審査により変更の可能性がある。

(注2) 国立大学の増員数(363人)には、編入学定員(滋賀医科大学)2人を含む。

(参考) 医学部入学定員の推移

|              | 国立    | 公立  | 私立    | 合計    |
|--------------|-------|-----|-------|-------|
| ピーク時(昭和57年度) | 4,580 | 660 | 3,040 | 8,280 |
| 抑制後(平成19年度)  | 4,090 | 655 | 2,880 | 7,625 |
| 平成20年度       | 4,165 | 728 | 2,900 | 7,793 |



# 医学教育を通じた医師不足対策 ～文部科学省が取り組むべき課題～

## 社会保障の機能強化のための緊急対策

### 5つの安心プラン（医療対策）（平成20年7月29日政府決定）

## 2. 健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会

### ◇臨床研修病院の機能強化、病院・診療所のネットワーク化等医師不足 に対して講ずべき対策

#### 【文部科学省】

##### 〔大学の医学教育環境の整備〕

- 医師養成数の増加に伴う教育環境（学生の実習環境や指導体制等）の整備のための支援

（具体的な取組）

- ・医師不足対策人材養成推進プラン（教育環境整備事業）

【新規】

- 大学病院が医師、コメディカルスタッフの養成機能を強化するための方策の充実

（具体的な取組）

- ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業【拡充】
- ・看護職キャリアシステム構築プラン【新規】
- ・がんプロフェッショナル養成プラン【拡充】

- 地域医療に貢献する大学への支援

（具体的な取組）

- ・医師不足対策人材養成推進プラン（地域医療等貢献プログラム、産科・小児科等人材養成環境整備事業）【新規】

#### 【厚生労働省】

##### 〔臨床研修制度の見直し〕

- 研修医の受入数の適正化を図るための臨床研修病院の指定基準の改正、医師不足が深刻な地域や産科・小児科・救急医療などへの貢献等を行う臨床研修病院等の積極的な評価等

##### 〔医師確保困難地域への医師派遣〕

- 地域の医療機関の協力による医師確保困難地域への医師派遣の実施への支援

##### 〔へき地医療を担う医師の支援〕

- へき地に派遣される医師の手当などへの財政的支援の創設

### ◇救急医療の確保、産科・小児科医療の確保、地域の中核病院の機能低下への対応等の課題に対して講ずべき方策

#### 【厚生労働省】

- 夜間・休日の救急医療を担う医師の手当などへの財政的支援の創設

- 救急患者の受入れの多い医療機関に対する支援の創設

- 小児初期救急センターや救急医療支援センターの運営に対する支援の創設

- 三次救急医療を担う救命救急センター、ドクターヘリ配備に対する支援の拡充等

- 診療所医師の活用による第二次救急医療機関への支援等

- 地域でお産を支えている産科医の手当などへの財政的支援の創設

- 女性医師・看護師等の離職防止・復職支援、院内助産所・助産師外来開設のための支援、出生数の少ない地域における産科医療機関に対する支援等

### ◇勤務医・看護師等の役割分担の見直し等勤務医の過重労働を緩和する方策

#### 【厚生労働省】

- 短時間正規雇用や交代勤務制・変則勤務制等を導入する病院に対する支援

- メディカルクラークの普及、医師と看護師等の業務分担と連携の推進

- 医師等と患者・家族の意思疎通を図る相談員の育成

- 院内助産所及び助産師外来開設の支援

- 医療機関に勤務する女性医師等の乳幼児の保育に対する支援

# 奨学金事業の充実

一般会計負担額 1,412億円（103億円増）  
 財政融資資金 6,202億円（1,661億円増）  
 【事業費総額 9,867億円（562億円増）】

平成21年度概算要求においては、奨学金希望者の増加に対応するための貸与人員増や新たな入学時増額貸与額の創設、さらに貸与終了後、返還負担を軽減するため新たな貸与月額を創設するなど、学生のニーズにきめ細やかに対応するため、奨学金事業の充実を図る。

また、貸与人員の規模拡大に伴い、返還者が200万人を超える状況にあることから、返還・相談体制の強化を図り、事業の健全性を確保する。

## 無利子奨学金事業 <貸与人員 47.9万人（1.1万人増）>

### 1. 新規貸与人員の増

1.1万人（残存適格者（2.2万人）を2年計画で解消）

※残存適格者（平成19年度 22,483人）：

貸与基準を満たしているが、無利子奨学金において採用されなかった者

### 2. 新たな貸与月額創設

大学等3万円、修士5万円、博士8万円、高専1万円を創設（学生の希望により選択）  
 （全体として、新たな貸与月額の選択者数は約1万人の見込み）

（参考：有利子奨学金の最低月額選択者の割合（平成19年度実績））

| 区 分        | 大 学<br>(最低月額3万円) | 大 学 院<br>(最低月額5万円) | 高等専門学校<br>(最低月額3万円) | 専修学校専門課程<br>(最低月額3万円) |
|------------|------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|
| 選択者の割合 (%) | 7.0              | 23.0               | 14.3                | 5.9                   |

## 有利子奨学金事業 <貸与人員 80.7万人（5.7万人増）>

### 1. 新たな入学時増額貸与額の創設

10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択（現行30万円のみ）

（参考：平成20年度大学等予約進学届提出者を対象としたアンケート結果）

| 希望貸与額      | 10万円 | 20万円 | 30万円 | 40万円 | 50万円 | 60万円以上 |
|------------|------|------|------|------|------|--------|
| 回答者の割合 (%) | 9.1  | 5.8  | 56.5 | 4.4  | 15.3 | 8.9    |

2. 学生の返還負担軽減のために必要な利子補給金の措置 314億円（76億円増）  
 学生の在学中の利息及び卒業後3%を超える利息については国が補助。

## 奨学金事業の健全性確保

（独）日本学生支援機構運営費交付金（返還金回収強化経費） 15億円（10億円増）  
 返還金の回収強化を図るため、債権回収業務の民間委託、法的措置の早期化や返還相談体制強化のためのコールセンターの設置などに積極的に取り組む。

## 奨学金の回収状況

### 1. 現在の回収状況（平成19年度）

- 返還金の回収促進、延滞債権の増加抑制のため、民間委託も積極的に活用しつつ、法的措置も含めた回収強化等に取り組む。

総貸付金残高 5兆2,010億円

要回収額 3,175億円

うち回収額 2,515億円

回収率 79.2%

リスク管理債権 2,253億円

- 特に新規返還開始者に係る回収を強化。

要回収額 170億円

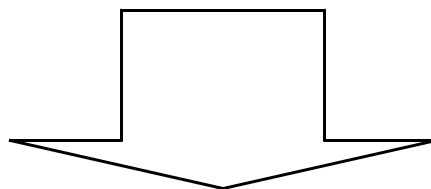
うち回収額 161億円

回収率 94.7%

### 2. 現在の取組内容

- 返還方法の改善（口座振替・分割返還・コンビニ収納の導入）
- 督促の強化（督促架電の強化、個別指導の早期化）
- 法的措置の実施（1年以上の滞納者対象）
- 回収業務の民間委託を試験的に実施（サービサーによる訪問回収）
- 学校との連携強化

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（20年6月）を踏まえ、  
以下の取り組みを推進



### 3. 新たな取組内容

- 民間委託の拡大（新たにコールセンターを設置、試験的に導入した回収業務の民間委託を本格的に実施）
- 法的措置の徹底（延滞1年以上→9ヶ月以上(3ヶ月早期化)）
- 住所調査の迅速化などシステムの整備
- 個人信用情報機関の活用
- 延滞率の改善が進まない学校名の公表

# 平成21年度概算要求 私学助成関係予算

## － 多様な人材を育む私学の支援 －

| 事 項   | 前 年 度<br>予 算 額 | 平 成 21 年 度<br>要 求 ・ 要 望 額 | 比 較 増<br>△ 減 額 | 備 考 |
|---|----------------|---------------------------|----------------|-----|
|   | 百万円            | 百万円                       | 百万円            |     |
| (1)私立大学等経常費補助<br>の充実  | 324,868        | 331,868                   | 7,000          |     |
| <p>○概要： 私立大学等は、教育の機会均等の確保や特色ある教育研究の展開に大きく貢献している。教育研究活動を支える経常費補助金の確保、教育の質向上、地域貢献など教育研究活動への積極的な取組に対する支援、定員規模の適正化や他機関の資源の活用など経営改善努力に対する支援などを行うことにより、私立大学等における教育研究活動の充実を図る。</p> |                |                           |                |     |
| (2)私立高等学校等経常費<br>助成費等補助の充実  | 103,850        | 106,850                   | 3,000          |     |
| <p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の向上や保護者負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組を支援するため、経常費への助成の充実を図る。</p>  |                |                           |                |     |
| (3)私立学校施設・設備の<br>高度化・高機能化の支援  | 21,418         | 31,238                    | 9,820          |     |
| <p>○概要： 私立学校施設における耐震化等防災機能の強化を図るとともに、私立大学における研究機能の高度化、イノベーション創出に向けた教育研究設備の整備の充実や低炭素社会に対応した私立学校施設の整備の推進を図る。</p>  |                |                           |                |     |
| 計   | 450,136        | 469,956                   | 19,820         |     |

# 平成21年度概算要求(私学助成関係)の概要

## ～多様な人材を育む私学の支援～

### 私立大学等経常費補助の充実

#### 【教育の質向上、地域活性化、国際化等への支援】

- 教育の質向上、地域活性化への貢献、国際化の推進などの課題に対応し、大学等が自主的に選択可能なメニューを創設 ※
- 定員超過の大学等に対する教育学習環境の改善を促すための補助金の減額を強化  
平成19年度から、不交付とする定員超過率を下げるとともに、減額幅を増加
- 医学部定員増に伴う教育研究経常費等を措置

#### 【経営改善の促進】

- 未来経営戦略推進経費を創設 ～自主的に経営改善に取り組む大学等への支援～ ※  
定員規模の適正化、学部等の改組、他機関の資源の活用などの経営改善に対し支援
- 定員割れの大学等に対する経営改善を促すための補助金の減額を強化  
平成19年度から減額幅を増加

### 私立高等学校等経常費助成費等補助の充実

#### 【都道府県が行う学校の特色づくりへの支援】

- 新学習指導要領に対応した経費を創設 ※  
伝統・文化等に関する教育、食育、環境教育、体験活動等の推進や、教育の国際化等へ支援

### 私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援

#### 【学校の耐震化の促進】

- 耐震補強に係る補助を充実  
補助率の嵩上げ[Is値0.3未満] 高等学校等 1/3→1/2、大学等 1/2(現行どおり)
- 改築事業の融資に係る利子助成を充実  
法人負担率の引き下げ 高等学校等 1.5%→1.0%、大学等 1.0%→0.5%

#### 【エコキャンパスづくりの推進】

- 環境に配慮したキャンパス整備を支援する事業を創設 ※

#### 【ICT施設整備の推進】

- 各大学等がハードウェアとネットワークを一体として整備できる事業を創設 ※

※ 事項の見直し、統合を伴うもの

## 国立大学等における教育研究の充実と活性化

### ◆ 国立大学法人運営費交付金（大学共同利用機関法人分を含む）

|            |            |
|------------|------------|
| （平成20年度予算額 | 1兆1,814億円） |
| 平成21年度要求額  | 1兆1,870億円  |

## I. 大学運営の基本的な経費の充実

継続的・安定的に教育研究を展開しうよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を要求

## II. 国立大学の学部・研究科等の整備（平成21年度予定）

### 1. 大学院博士課程入学定員の減

### 2. 新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備

#### ○新領域分野の人材養成

（大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科ほか）

#### ○地域産業活性のための人材養成

（三重大学大学院地域イノベーション学研究科）

等

### 3. 社会的要請の強い人材養成のための学部等の整備

#### ○医学部の入学定員増（旭川医科大学ほか41大学）

## III. 特別教育研究経費

新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性や特色に応じた意欲的な取組を支援するための経費を要求

#### ○学士力の確保など主体的な教育の質保証の取組

#### ○大学の国際化の推進

#### ○医学教育・附属病院を通じた質の高い医療の確保

（緊急医師確保対策及び経済財政改革の基本方針2008に基づく医学部定員増を含む。）

#### ○地域活性化・地方再生・地域貢献に関する取組

#### ○環境教育・地球環境との共生等に関する教育研究の取組

等

# 国立高等専門学校の実践的技術者教育の充実と活性化 ～国立高等専門学校機構運営費交付金予算の概要～

職業に必要な知識及び技術を有する創造的・実践的な技術者を養成している高等専門学校について、引き続き自主的な改革及び経営努力を図る一方、教育活動を支える基礎的な経費を措置することにより、社会のニーズに応えうる様々な取り組みを支援し、その充実と活性化を図る。

## ○ 国立高等専門学校機構運営費交付金

(平成20年度予算額 67,659百万円)

平成21年度要求額 67,961百万円

(対前年度 0.4%増)

## 【主な要求内容】

### (1) 高等専門学校によるイノベーションの創出

#### ○ 高度化再編による高等専門学校教育の充実

平成21年度予定額

360百万円

- ・高等専門学校の高度化・再編（平成21年10月統合）（新規）

宮城工業(200)+仙台電波(160) → 仙台高等専門学校（仮称）(280)

富山工業(160)+富山商船(160) → 富山高等専門学校（仮称）(240)

高松工業(160)+詫間電波(160) → 香川高等専門学校（仮称）(280)

八代工業(160)+熊本電波(160) → 熊本高等専門学校（仮称）(240)

※括弧内は入学定員

- ・専攻科の拡充及びイノベーションセンターの設置による地域産業界との連携強化（新規）

#### ○ ものづくり技術力の継承・発展

平成21年度予定額

1,012百万円

- ・専攻科の設置（沖縄高専）によるものづくり技術力の育成（新規）
- ・実習工場設備等の活用による産学連携の推進（新規）
- ・企業技術者を活用したものづくり教育の支援（前年度同額：206百万円）

### (2) 高等専門学校教育の国際化

アジア諸国との連携を強めつつある産業界の情勢を踏まえ、留学生交流を促進するためのセンターを設置するとともに、センターを中心として国際化推進のための様々な教育活動を行い、その成果を全国の高専において活用する。

#### ○ 留学生交流促進センターの設置

平成21年度予定額

80百万円

- ・英語による授業の推進など（新規）

#### ○ 留学生交流の推進

平成21年度予定額

880百万円

- ・寄宿舎等整備、教員・チューター等支援体制整備（新規）

## 【その他の要求内容】

- 高等専門学校運営の基礎的な経費の充実
- その他高専改革推進経費等

## 国立高等専門学校の再編整備(平成21年10月)について

### 宮城工業高等専門学校 (5学科 200人)

機械工学科  
電気工学科  
建築学科  
材料工学科  
情報デザイン学科

### 仙台電波工業高等専門学校 (4学科 160人)

情報通信工学科  
電子工学科  
電子制御工学科  
情報工学科

### 仙台高等専門学校(仮称) (7学科 280人)

機械システム工学科  
電気システム工学科  
マテリアル環境工学科  
建築デザイン学科  
情報エレクトロニクス工学科  
情報システム工学科  
情報ネットワーク工学科

### 富山工業高等専門学校 (4学科 160人)

機械工学科  
電気工学科  
物質工学科  
環境材料工学科

### 富山商船高等専門学校 (4学科 160人)

商船学科  
電子制御工学科  
情報工学科  
国際流通学科

### 富山高等専門学校(仮称) (6学科 240人)

機械システム工学科  
電気・システム制御工学科  
物質化学工学科  
電子情報工学科  
国際ビジネス学科  
商船学科

### 高松工業高等専門学校 (4学科 160人)

機械工学科  
電気情報工学科  
制御情報工学科  
建設環境工学科

### 詫間電波工業高等専門学校 (4学科 160人)

情報通信工学科  
電子工学科  
電子制御工学科  
情報工学科

### 香川高等専門学校(仮称) (7学科 280人)

機械工学科  
電気情報工学科  
機械電子システム工学科  
建設環境工学科  
通信ネットワーク工学科  
電子システム工学科  
情報システム工学科

### 熊本電波工業高等専門学校 (4学科 160人)

情報通信工学科  
電子工学科  
電子制御工学科  
情報工学科

### 八代工業高等専門学校 (4学科 160人)

機械電気工学科  
情報電子工学科  
土木建築工学科  
生物工学科

### 熊本高等専門学校(仮称) (6学科 240人)

機械知能システム工学科  
建築社会デザイン工学科  
生物化学システム工学科  
情報通信エレクトロニクス工学科  
制御情報システム工学科  
人間情報システム工学科